

ほうさやまかずお

市政報告

発行:富山市議会議員 自由民主党 柞山数男

富山市婦中町新屋501 Tel (FAX)465-1212

E-mail:ho-kazuo@kami-nei.ne.jp

http://www.housayama-kazuo.com/

令和3年
2月臨時会

一般会計補正予算

27億7,747万円 可決

ワクチン接種事業に23億2,747万円

令和3年2月臨時会は、2月2日、1日のみの開催としました。

一般会計補正予算では、新型コロナウイルスワクチンの接種事業（①全市民41万人にワクチン接種クーポンを郵送する経費 ②ワクチン接種に係るコールセンターを開設し、接種の予約や市民からの相談に対応するとともに、接種記録を登録管理する経費 ③医療機関での個別接種及び市が開設する接種会場



新型コロナウイルス用ワクチンのイメージ

での集団接種に係る委託料 ④ワクチン接種に関する情報について広報とやま、新聞、TV等の媒体により市民への周知・広報する経費）として要する経費23億2,747万円や、今後想定される道路除排雪経費4億5千万円も併せて補正を行い、合計27億7,747万円の追加を原案通り可決しました。

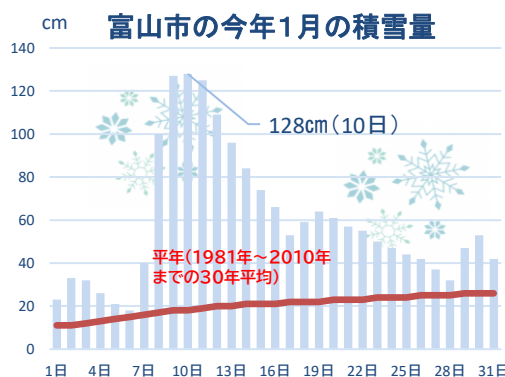
また、承認案件では、12月議会後の大雪の除排雪に係る経費について、1月8日ならびに1月15日に専決処分した4億円ずつの補正予算について承認を求めるものの2件、報告案件では、損害賠償請求に係る和解の専決処分について報告するものなど2件についていずれも、原案通り承認しました。

ご挨拶

今年1月上旬は、寒波の影響を強く受けて日本海側の各地で大雪になりました。富山市は、7日から急速に積雪が増加し、8日6時までの12時間降雪量は48cmで、1997年の統計開始以降1位の値を記録しました。また、10日には最大128cmを観測し、35年ぶりに積雪が1mに達し、市内では車の立ち往生や電車の運転見合わせなど、交通機関の乱れが発生しました。当日、夕方5時30分富山駅発の八尾行のバスに乗車したところ、速星のご自宅に到着されたのが翌日の0時30分を回っていたとのこともお聞きしました。

今回の事態を教訓に、2月の豪雪時に県は、通常の夜間除雪に加え試験的に日中の除雪をおこない、市においては、パトロールの班体制の強化を図ってきたところです。加えて、皆様への情報提供や問い合わせに対応するため、交通状況や路面状況、除雪実施状況などを、ホームページやSNSなどを活用して情報提供するとともに、TVやラジオによる情報発信についても検討を進めているところです。

皆様からのご意見、ご要望をお待ちしております。



令和3年
3月定例会

令和3年度一般会計当初予算 1,727億284万円 可決

(仮称)婦中熊野・宮川保育所

移転改築に4億8,900万円

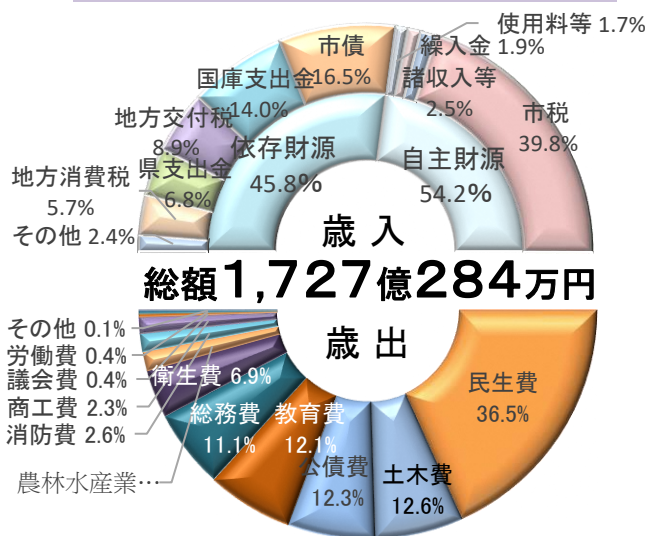
令和3年3月定例会は、3月1日から3月24日までの24日間にわたって行いました。

令和3年度一般会計予算では、森市長が4月で退任されるため「骨格予算」となりましたが、富山駅北の中規模ホールの建設、新八尾中学校の整備促進、斎場の再整備事業、小・中学校の耐震化など継続する大型事業があったため、平成17年度の市町村合併以降、最大の予算規模となりました。

婦中地域関連では、(仮称)婦中熊野・宮川保育所の改築工事に今年度分4億8,900万円（令和4年度完成予定）、自主運行バス事業補助金等3,069万円、婦中消防署空調設備一部更新業務1,000万円、速星小学校校舎改築（その2）工事（令和3年度完成予定）5億3,127万円、速星中学校体育館改築工事（令和3年度完成予定）4億2,041万円などとなりました。また、昨年新型コロナウイルス感染防止のため中止となった「山田ふれあい公園KoRoりんの森」での植樹を、鶴坂、宮野、古里、神保小学校が行うこととしました。

歳入では、約4割を占める市税収入が新型コロナウイルスの影響を受け688億1,486万円（前年度との比較▲53億6,410万円）と落ち込んだことにより、貯金にあたる財政調整基金を10億円取り崩すほか、市債も昨年度より55.4%増の284億8,420万円発行することとしました。

令和3年度一般会計当初予算



令和2年度3月補正

一般会計補正予算 7億5,067万円

山田地域に「地域おこし協力隊」2人配置



平成27年10月～30年9月まで、地域おこし協力隊として
山田地域で活動した藤田氏

令和2年度3月一般会計補正予算額については、7億5,067万円を追加し、令和2年度一般会計の予算総額を2,224億544万円としました。国の補正予算に伴い実施する事業に要する経費や、新型コロナウイルス感染症対策基金などを計上しました。精算補正については、事業費の減額補正や国・県支出金や市債、使用料の増減などのため、財源の振替措置を行いました。

その他の経費としては、山田地域に国の「地域おこし協力隊」制度を活用し、3大都市圏内の都市地域などから人材を誘致し、その定住・定着を図ることで山田地域の活性化の担い手となる人材を確保し、地域力の維持・強化を図る事業に着手する費用として955万円計上しました。主な活動内容は、地域住民や企業農泊の推進や特産品栽培の支援などを行うこととしています。募集を3月末より行い、任期は今年7月1日～最長3年間で予定しています。

3月定例会一般質問

豪雪対策について

役割分担を明確化にすることで、情報提供に繋げたい。



問
答

除雪時の地区センターの役割は。

本市の道路除雪実施計画では、地区センターが、除雪路線の降雪状況や除雪実施状況を把握し、道路除雪実施本部へ情報を提供する役割を担っている。

今回の大雪では、市民からの問い合わせが数多くあり、その対応に追われたため、地区センターから情報収集を行うことが困難な状態となり、結果、除雪作業に遅れが生ずることとなった。

今後は、道路除雪実施本部連絡要員の役割分担を明確化することで、地区センターからの情報を確実に収集し、迅速な除雪対応や市民の皆様への情報提供に繋げていきたい。

学童保育の現状と課題について

学童保育の受け皿が、婦中地域では70人程度不足

問 婦中地域における今後の学童保育の取り組みは。

答 本市の「第2期子ども・子育て支援事業計画」では、婦中地域における学童保育の受け皿が70人程度不足すると見込んでおり、令和6年度までに2箇所の学童保育施設を拡充する計画としている。令和3年度には、1箇所の民間学童保育施設の整備が予定されており、助成するための予算を今議会に上程している。

計画に基づく残り1箇所の学童保育施設については、民間学童保育施設がない校区や学童保育の受け皿が不足している校区において拡充することを検討している。



高齢者ふれあい入浴事業について

銭湯は一定の負担をしているが、それ以外の浴場は負担をしていない。



高齢者ふれあい入浴事業でも利用されている
「ファボーレの湯」

問
答

いまだに統一できない課題は。

課題の解決が困難な要因としては、合併前の市町村によって事業を開始した目的や経緯に違いがあり、また、事業の対象施設は、いわゆる銭湯である「一般公衆浴場」や、八尾地域のゆうゆう館や大沢野地域のウインディなどの「公の施設の入浴施設」、ファボーレの湯などの「一般公衆浴場以外の公衆浴場」が混在し、それぞれの利用料金も大きく異なっていることである。

さらに、最も大きな課題としては、一般公衆浴場については、富山地域においては、旧富山市の頃から、富山県公衆浴場業生活衛生同業組合の富山支部が、事業に対して一定の負担をしており、平成17年度からは、同組合の婦負支部の「福島湯」からも事業費の一部を負担していただいているが、「一般公衆浴場以外の公衆浴場」にあつては、事業者負担は無く全額を公費で賄っているところにある。

流域治水の推進について

今後も継続して取り組んでまいりたい。



3月定例会で一般質問をする杵山議員

問
答

流域治水※に基づく、本市の取り組みは。

本市の流域治水に基づく取り組みについては、①「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、準用河川中川外3河川の整備や水田貯留の支援、上下水道局による雨水幹線や雨水貯留施設等の整備、②「被害対象を減少させるための対策」として、立地適正化計画の居住誘導区域等における防災指針の作成に向けた検討、③「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」として、洪水ハザードマップ等に関する出前講座の開催などを、流域治水プロジェクトに位置付け、ハード・ソフト一体となった対策を実施していくこととしている。

今後とも、国、県、市町村、利水関係者などと協力し、水害対策に取り組みたい。

※ 一ロメモをご参照下さい。

一ロメモ

気候変動の影響により頻発・激甚化する自然災害に対し、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協議して治水対策に取り組む「流域治水」の取り組みが各地で始まっています。富山県においては、昨年9月に「流域治水プロジェクト協議会」が設置されました。

これをさらに加速化させるためにも、関係省庁が垣根を越えて連携するために、昨年10月、国土交通省において「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」が設置され会議が行われ、その時提出された資料の一つで「流域治水」の施策のイメージです。

「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協議して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

【県・市、企業、住民】
雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水

集水域

流水の貯留

【国・県・市、利水者】
治水ダム建設・再生、
治水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調整に活用
【国・県・市】
土地利用と一体となった遊水機能
の向上

河川区域

持続可能な可動の流下能力の維持・向上

【国・県・市】
河床掘削、引堤、砂防堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

【国・県・市】
「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方工夫

【県・市、企業、住民】
土地利用規制、誘導、移転促進
不動産取引時の水害リスク情報提供
金融による誘導

浸水範囲を減らす

【国・県・市】
二線堤の整備
自然堤防の保全

氾濫域



③ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

土地のリスク情報の充実

【国・県】
水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

【国・県・市】
長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

【企業・住民】
工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方工夫

【企業・住民】
不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対策
の促進

被災自治体の支援体制充実

【国・企業】
官民連携によるTEC-FORCE
の体制強化

氾濫水を早く排除する

【国・県・市等】
排水門の整備、排水強化

出典：国土交通省「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議資料」
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001370162.pdf>